

おむつ処分のための補助に関する請願書

[願意]

市内民間保育園に対するおむつ処分費用について

月額300円×利用者分の補助を願いたい

[理由]

国より令和5年1月23日付事務連絡「保育所等における使用済みおむつの処分について」が発出され、事務連絡中には丁寧に理由を説明し同意を得れば実費徴収も差し支えないとしていますが、船橋市の公立保育所では今までおむつの処分についての費用月額300円求めていたものを廃止するとの事です。その財源は市税を投入することになると思います。同じ船橋市の子どもが通う私立保育園にも同様におむつを処分する際についての費用を公立保育所同様、月額 300円×利用者分の費用補助をお願い致します。

---